

社会福祉法人すかい 行動計画

職員が子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

2. 内 容

*子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

令和2年10月 法人内説明会の実施（育児休業や子の看護休暇の制度説明）
令和3年10月 法人内説明会の実施（育児休業や子の看護休暇の制度説明）

目標2：労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より
利用しやすい制度の導入

<対策>

令和2年 4月 子の看護休暇の取得状況や労働者のニーズ調査
令和2年10月 子の看護休暇の有給化の検討
令和3年 1月 子の看護休暇の有給化と時間単位取得の実施

*働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

平成3年 4月 年次有給休暇の1時間単位取得の労働者のニーズ調査
平成3年10月 年次有給休暇の1時間単位取得制度導入の検討
令和4年 3月 年次有給休暇の1時間単位取得制度の創設